

令和8年度 浜田市職員 採用試験

受付 令和8年7月17日(金)～8月16日(日)
試験日 令和8年9月20日(日)

募集職種

一般事務員J
(18歳～23歳)

一般事務員K
(社会人枠)

一般事務員L
(障がい者枠)

土木技術員M
(土木)

消防士N

消防士O
(経験者)

浜田市職員採用サイト

職員採用専用のサイトを作成しました。

- ・浜田市の情報
- ・浜田市役所の情報
- ・人材育成の取組
- ・採用、試験情報

など掲載中



浜田市職員採用サイト

<https://hamada-saiyo.com/>



浜田市ってどんなところ？

全国に誇れる海、山などの美しい自然と、石見神楽やユネスコの無形文化遺産に記載された石州半紙などの伝統文化、海水浴場など豊かな自然を活かした観光資源を有しており、また、高速道路、港湾などの都市基盤や大学、美術館をはじめとする教育文化施設が充実した、人と文化と自然の調和のとれた島根県西部の中核都市です。

浜田市に住んでみませんか？



[移住のトリセツ] [浜田市・5分でわかる浜田のすべて] [移住パンフレット]

<https://teiju.joho-hamada.jp/>



令和 8 年度 第 2 回浜田市職員採用試験 実施要項

[採用日 令和 9 年 4 月 1 日]

◆申込受付期間 令和 8 年 7 月 17 日(金)～ 令和 8 年 8 月 16 日(日)

◆第 1 次試験日 令和 8 年 9 月 20 日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分(記号) 年齢は令和 9 年 4 月 1 日現在	採用予定 人員	職務内容及び受験資格等
一般事務員 J (18 歳以上 23 歳以下)	3 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・平成 15 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・学歴、資格等は問いません。
一般事務員 K (民間企業等職務経験者採用) (24 歳以上 40 歳以下)	2 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・昭和 61 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・令和 8 年 8 月 1 日現在、民間企業等(※①)で正社員(※②③)としての勤務経験を通算 3 年以上(※④)有する者。
一般事務員 L (障がい者採用) (18 歳以上 40 歳以下)	1 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・昭和 61 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている者。
土木技術員 M (土木) (18 歳以上 40 歳以下)	3 人程度	・おもに、土木(農林土木含む)、都市計画、下水道施設等に関する専門的業務に従事します。 ・昭和 61 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者。
消防士 N (18 歳以上 30 歳以下)	7 人程度	・消防士の業務に従事します。 ・平成 8 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・採用後は、浜田市内に居住できる者。
消防士 O (経験者採用) (35 歳以下)	1 人程度	・消防士の業務に従事します。 ・平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、消防組織法第 51 条に基づき設置された消防学校の初任教育及び救急科を修了している者。 ・採用後は、浜田市内に居住できる者。

(1) 試験区分「一般事務員 K」に関する留意事項

- ※①「民間企業等」は、企業、団体、法人、自営、公務員(国、地方公共団体等)が該当します。
- ※② 職務経験は常勤の正社員(職員)、又は概ね週 30 時間以上勤務していた期間に限ります。週 30 時間未満のアルバイトやパートタイマーの期間、家事手伝い等の期間は含みません。
- ※③ 最終合格後に、職務経歴確認のため就労証明書等を提出していただきます。
職務経歴が確認できない場合、記載漏れや不実記載がある場合は、合格を取り消す場合があります。
- ※④ 通算 3 年以上の期間には、育児休業等の休業期間は含まれません。
職務経歴調査票を確認し、受験資格を満たす者に受験票を送付します。

(2) 試験区分「一般事務員L」に関する留意事項

本採用試験は、活字印刷による出題を基本として実施します。試験実施体制の都合により、点字による出題には対応していません。

なお、受験に際して配慮が必要な場合は、内容に応じて個別に検討しますので、申込フォームにて事前にご相談ください。

(3) 試験区分「消防士N・O」に関する留意事項

ア 身体的条件

視力：矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.5 以上あること

聴力：職務遂行に支障がないこと

色覚：赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

イ 自動車免許

中型自動車の運転に必要な自動車運転免許を採用後自己において取得する意思があること

ウ 受験資格の確認

最終合格後に、受験資格確認のために消防学校の初任教育及び救急科の修了を証するものまたは、救急救命士資格の写し等を提出していただきます。

修了状況または資格取得状況が確認できない場合は、合格を取り消す場合があります。

(4) 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 浜田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法、日時、場所等

(1) 第 1 次試験

ア 試験日及び試験会場

試験区分(記号)	試験日	試験会場
一般事務員 J 一般事務員 K 一般事務員 L 土木技術員 M 消防士 N 消防士 O	令和 8 年 9 月 20 日(日)	以下の 2 会場 【浜田会場】浜田市立第一中学校(浜田市黒川町 3745 番地) 【大阪会場】新梅田研修センター (大阪市福島区福島 6-22-20)

(注意事項)

- ・各会場は敷地内には駐車できません。
- ・各会場は敷地内での喫煙はできません。
- ・浜田会場は土足で入れませんので、各自上履き（スリッパ等）を準備してください。

◎受付時間は、午前 9 時 00 分から午前 9 時 25 分までです。(2 会場共通)

◎終了予定時間は、

- ・一般事務員 J 午後 0 時 50 分頃
- ・一般事務員 K 午前 11 時 45 分頃
- ・一般事務員 L 午後 0 時 50 分頃
- ・土木技術員 M 午後 2 時 45 分頃
- ・消防士 N 午後 0 時 55 分頃
- ・消防士 O 午前 11 時 45 分頃

※土木技術員を受験される方については、昼食休憩はありませんが、午後 1 時前後に 20 分程度の休憩時間を設けますので、各自必要に応じ、軽食を準備してください。

イ 試験の種類及び内容

試験区分（記号）	試験の種類	内 容
一般事務員 J 一般事務員 L （障がい者） 土木技術員 M	教養試験 （2 時間）	高等学校卒業程度の時事・社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一方式筆記試験を行います。
	職場適応性検査 （20 分）	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から見るための検査をします。
	事務適性検査 （10 分）	事務についての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面から見るための検査をします。
土木技術員 M	専門試験 （1 時間 30 分）	高等学校卒業程度で、以下の分野の専門的知識・能力について、択一方式筆記試験を行います。出題分野は、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工。
一般事務員 K （民間企業等職務経験者採用） 消防士 O （経験者採用）	総合能力試験 （S P I 3） （1 時間 50 分）	性格検査と能力検査を行います。 試験の方法は、ペーパーテスト（マークシート）方式で実施します。※試験会場（2 会場）にて、一斉に試験を行います。
消防士 N	教養試験 （2 時間）	高等学校卒業程度の時事・社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一方式筆記試験を行います。
	消防適性検査 （35 分）	消防職員としての適応性を、性格的な面及び機器運用技能の面からみるための検査をします。

ウ 第 1 次試験合格者発表 令和 8 年 10 月上旬（予定）

- ◎ 第 1 次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、市役所前の掲示板及び浜田市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 第 2 次試験

ア 試験日 令和 8 年 11 月上旬（予定）

- ※ 詳細は第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

イ 試験の種類及び内容（予定）

試験区分	試験の種類	内 容
一般事務員 J 一般事務員 K 一般事務員 L 土木技術員 M 消防士 N 消防士 O	個別面接試験	個別面接による人物試験を行います。 （事前に「面接カード」等の提出を求めます。）

	消防士N・O	体力検査	職務遂行に必要な体力（柔軟性、瞬発力、筋力、持久力等）を有するかどうかみための検査をします。なお、評価は男女別の基準で評価します（運動のできる服装、運動靴、体育館用運動靴を準備してください。）。
--	--------	------	---

ウ 第2次試験合格者発表 令和8年11月下旬（予定）

◎ 第2次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、市役所前の掲示板及び浜田市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

3 合格から採用まで

- (1) 合格者については、健康診断を実施します。
- (2) 採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。
- (4) 初任給（給料月額）は、令和8年度実績で、一般事務員の場合、高校卒18歳で200,300円、大学卒22歳で225,600円です。令和8年度の実績に基づく、一般事務員の初任給（給料月額）は以下のとおりです。

学歴等	年齢	初任給（月額）
高校卒業	18歳	200,300円
大学卒業	22歳	225,600円
(例)大学卒業＋民間企業勤務経験7年	29歳	253,600円

・学校卒業後の経歴を有する方や、民間企業等での勤務経験がある方については、その経歴に応じて初任給を決定します。

・上記の例は、民間企業等職務経験者採用において、大学卒業後に7年間民間企業で勤務された場合の一例です。

このほか、給与条例等の定めに従い通勤手当、期末、勤勉手当等の諸手当を支給します。

給与や諸手当等の詳しい内容については、浜田市職員採用サイトをご覧ください。

4 受験手続

(1) 申込方法

第1回職員採用試験申込フォーム

フォームに従ってすべての必要事項を入力してください。

※顔写真データ等の準備が必要です。



[申込先] 以下の申込フォームから申込してください。

採用試験申込

URL: <https://ttzk.graffer.jp/city-hamada/smart-apply/apply-procedure-alias/0802>

※申込フォームでの申込が困難な場合は、浜田市総務部人事課までご相談ください。

(2) 受付期間

令和8年7月17日（金）から令和8年8月16日（日）まで

(3) 受験票の交付

受験資格を審査し、申込みの受付期間終了後にメールにてお送りします。

◎ 令和8年9月1日（火）までに到着しないときは、浜田市総務部人事課に問い合わせてください。

5 その他

この試験について不明な事項は、浜田市総務部人事課（電話：0855-25-9130）に問い合わせてください。

問い合わせは、浜 田 市 総 務 部 人 事 課

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話：0855-25-9130(直通)

浜田市職員採用サイトで職員採用試験の情報を提供しています。

浜田市職員採用サイトはこちら →→ <https://hamada-saiyo.com/>

